

令和8年度 栃木県市町村総合事務組合職員（地方公務員）採用試験のご案内

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
一般事務	2名程度	栃木県市町村総合事務組合における事務全般 (栃木県自治会館内の市町村関係団体の事務を含む。)

2 受験資格

(1) 年齢

平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 「拘禁刑」以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日程及び試験内容等

(1) 試験日程

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次 試 験 ※テストセ ンター方式	令和8年10月22日(木) ～11月8日(日)の期間 において受験者が選択す る日	全国にあるテストセン ターのうち受験者が選 択する会場	11月中旬に栃木県自治会館内 に掲示し、ホームページに掲載 するほか、合格者に通知しま す。
第2次 試 験	令和8年11月21日(土) 又は11月22日(日) ※具体的な日程等につい ては、第1次試験の合格 者に通知します。	栃木県自治会館 宇都宮市昭和1丁目 2番16号	12月中旬に受験者全員に通知 します。

※各受験者が事前に予約した全国のテストセンター会場において、指定期間内に個別に受験する方法です。

(2) 試験の方法及び内容

区 分	試 験	内 容
第1次 試 験	教養試験	公務員として必要な一般知能及び教養についての択一式の筆記試験 (大学卒業程度)
	性格特性検査 事務適性検査	受験者の性格面の特性や事務職員としての処理能力系の適性をみる検査
第2次 試 験	作文試験	公務員として必要な表現力、論理構成力等をみるための記述試験
	口述試験	主として人柄、性格等をみるための面接試験

4 採用

最終合格者は、原則として**令和9年4月1日**採用予定です。

5 給与

学歴及び経歴を考慮のうえ、初任給が決定されます。現在の職員の給与に関する条例等に基づく令和8年4月1日現在の初任給基準は次のとおりです。

大学卒業232,000円 短大卒業219,400円 高校卒業206,700円

このほか、給与条例等に基づき通勤手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、住居手当等が支給されます。

6 勤務時間等

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休 日 土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
休 暇 有給休暇年間20日
その他特別休暇制度等があります。

7 受験手続

（1）採用試験申込書について

窓 口	栃木県市町村総合事務組合事務所で配布します。 ※午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日・祝日を除く）
ホームページ	栃木県市町村総合事務組合ホームページからダウンロードできます。 (https://www.tss.or.jp/jimu/index.shtml)
郵 便	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用の封筒（角2号封筒：A4サイズが折らずに入る大きさ）を必ず同封のうえ、次の宛先まで請求してください。 〒320-0032 宇都宮市昭和1丁目2番16号 栃木県自治会館内 栃木県市町村総合事務組合総務課（TEL028-625-3011）

（2）申込手続について

申込方法	採用試験申込書に必要事項を記入の上、郵送（9月30日（水）必着）または持参してください。
受付期間	令和8年8月27日（木）から令和8年9月30日（水）午後5時15分まで
提出書類	採用試験申込書 ・申込書には所定の事項を記入し、写真（サイズ縦4cm×横3cm、上半身無帽子・無背景、6ヶ月以内に撮影）を貼付してください。 ・申込書に記載するメールアドレスはスマートフォンやパソコンなど（要インターネット接続）組合・テストセンターからのメールが受信できるアドレスを記載ください。

(3) 一次試験の流れ及び注意事項

① 試験会場予約用メールの送信

受付期間終了後、会場予約用のマイページ URL とログイン ID・パスワードをメールでお知らせいたします。

件名「受験用 ID 発行のお知らせ」

メール発信元アドレス「no-reply@cbt.j2-cloud.jp」

- ・ 10 月 3 日までにメールが届かない場合は速やかに総務課までお問い合わせください。(午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土・日曜日・祝日を除く)) なお、メールが受信できず、お問い合わせいただけなかった場合、当方から ID・パスワードの再通知はいたしません。その場合、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
- ・ あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定にしておいてください。

② 会場予約

①の通知を受け取りましたら、受験用 ID・パスワードを使い受験日時・会場を予約してください。受験予約完了後、試験予約確認メール(「受験確認書のお知らせ」)が送信されますので、予約内容をご確認ください。

- ・ 受験会場は全国約 200 ヶ所ございます。
- ・ ログイン ID、パスワード及びマイページ URL を受領されたら、お早目に会場予約を行ってください。会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございます。
- ・ ご予約いただいた試験会場の変更は、受験日の 1 営業日前(年末年始と土日祝日を除く 1 日前)の 17 時まで行えます。
- ・ 会場ご予約後に受験をキャンセルする場合は受験日の 1 営業日前(年末年始と土日祝日を除く 1 日前)の 17 時までに必ずマイページ上から予約キャンセルを行ってください。

③ その他

- ・ 受験にあたっては、試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」の注意事項をご覧ください。
- ・ テストセンター会場では受験者本人確認のため、「有効な顔写真付き身分証明書」が必要となります。上記注意事項にてご確認ください。
- ・ テストセンター方式の受験におけるトラブルについては、組合では一切責任を負いません。

栃木県市町村総合事務組合のあらまし(令和8年4月1日現在)

○組合の概要

栃木県市町村総合事務組合は、地方自治法に基づき、県内市町村等の事務の一部を共同処理するため、平成18年4月1日に4つの一部事務組合を統合し設立された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

○組合を組織する市町村等

栃木県市町村総合事務組合を組織する市町村等は、県内の全市町（14市11町）と13の一部事務組合等です。

○組合が共同処理する事務

栃木県市町村総合事務組合が共同処理している事務は、次の5事務です。

- ・ 非常勤消防団員等の損害補償及び非常勤消防団員に対する退職報償金の支給に関する事務
- ・ 市町村等職員に対する退職手当の支給に関する事務
- ・ 市町村の議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する事務
- ・ 栃木県自治会館の管理及び運営に関する事務
- ・ 消防救急無線設備の整備及び管理に関する事務

○事務局

- ・ 総務課、業務課、振興課の3課及び栃木県自治会館建替担当を設置
- ・ 職員定数：15名

○市町村関係団体との関係

栃木県自治会館内に事務所を置く市町村関係団体（本組合を含む5団体）においては、市町村支援の充実と事務処理の合理化を推進するため、事務局組織の一体化を図っています。

このため、栃木県市町村総合事務組合の職員は、組合の事務のほか、他の市町村関係団体の事務も担当することとなります。

他の市町村関係団体は、栃木県市長会、栃木県町村会、栃木県町村議会議長会、（公財）栃木県市町村振興協会の4団体です。